

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認 平成15年 3月 3日 合併協議会提案 平成15年3月17日

協議項目(番号)	慣行の取扱い (項目 No. 21)	関係項目	
事務・事業・制度名等		担当部会名等	合併協議会事務局
基本調整方針	町章、花、木、憲章については、合併後、新町において検討委員会を設置し検討する。 名誉町民等、3町の発展に卓越した功績にあつては、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。		【調整方針確認日】 平成15年 4月17日 平成15年 7月 2日 改正

留意事項	先進事例	備考
<p>協議する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村章 及び 市町村の花、木、鳥、歌等 新町のシンボルとなるものであることから、できるだけ早く統一することが適当である。 ただし、旧の市町村章が当該地域において愛着の深いものである場合には、何らかの方法でこれを伝承することも考えられる。 市町村の憲章、宣言 市町村の表彰 市町村の行事 	<p>市町村章</p> <p>例：当面、合併構成市町村のいずれかの章を用いるものとし、合併後に検討機関を設け、新たに章を制定することとした。</p> <p>例：新町において調整することとした。</p> <p>例：合併後、公募により制定することとした。</p> <p>町の花、木、鳥、歌等</p> <p>事例としては、市町村章に同じ。 ただし、旧町の花については、地区の推奨の木として、旧町の地区内で伝承していくこととした事例がある。</p>	

具体項目	伊 方 町	瀬 戸 町	調整の具体的内容
町章	 <p>H 7.3.31 制定</p>		
町の花	つわぶき S 50.3.30 制定	つわぶき(自然の花として) S 59.3.19 制定 すみれ(普及する花として) " さざんか(花木として) "	
" 木	黒松 S 50.3.30 制定	うばめがし S 59.3.19 制定	
" 魚		アジ H 5.7.22 制定	
" 鳥			
キャッチフレーズ	『 いま拓く 豊かな伊方 ゆめ・未来 』	『 風車のまわる アジな瀬戸 』	